

幼稚園の言語教育

東京教育大学教授 石井 庄司

はしがき

私は、草深い田舎で育つたもので幼稚園の教育というものを受けていない。その後も、幼稚園といふものに関係したことにはなかつた。ただ六人の子供のうち五人まで、幼稚園の世話になつてゐる。一人は、疎開のため、とうとう幼稚園には入れていただけなかつたが、そのため、一そく比較研究してみて、幼稚園教育のありがたさを痛感し、また必要なわけをしみじみと味わつてゐる。

これまで幼稚園の教育といふものは、一部都会人の見えやせいたくのように考えられていたようであるが、決して、そしたものではなく、六三制の確立、その充実のために、

ぜひ考えねばならないことだと思う。わが国における幼稚園教育の発達史をふりかえつてみると、明治九年には、早くも現在のお茶の水女子大学の付属幼稚園が開設されて、爾来十五年の歴史をもつてゐるわけである。大正十五年には、幼稚園令が公布せられ、幼稚園令施行規則なども制定せられ、だんだんに進んできた。昭和十五年における全国の幼稚園数は、二千を超えて、児童の数は十七万、教員数も六千五百に及んだとのことである。かくて、戦後的新しい制度の改革により、昭和二十二年の学校教育法では、幼稚園も学校教育体系の中に正式に入れられ（第一条）新しい組織と内容をもつたものとして出発したわけである。幼稚園の教育の目的や目標については、第七章において明示され、すでに、指導要録も

できている。また近く発表される小学校学習指導要領国語科編においては、とくに一節を設けて、幼稚園における国語科の学習指導計画について、かなり詳しく説かれている。

幼稚園の言語教育についても、よほど進められてきたのであるが、まだ学校教育の全体の上から、この方面的認識と研究が浅く貧弱ではないかといふことをあそれる。とくに、幼稚園の先生方に向かつては、「三つ見のたましい百まで」のと見えなどは、今さら申すまでもないことであるが、幼稚園の言語教育こそもつとも重大であることをいやが上にも承知していたゞきたい。そして、わが国教育の基礎としての幼稚園をなるべく広い立場から考えてみたい。こゝに述べようとすることは、もうとつくる昔に、皆さまのよく知つておいでのことと思うが、五人の子供等の恩師である本誌の会相主幹のご命令により、しばらく貴い誌面を汚させていたゞくしだい切に大方のお許しを乞う。

一、「保育要領」「指導要録」における 言語の意味

少しふるいところから言えば、明治十四年に制定された東京女子師範（今のお茶の水女子大学の前身）の保育科目には「修身の話、庶物の話」というものがあつた。それを合わせたようなものが、明治三十二年にきめられた幼稚園保育の「談話は有益にして興味ある事実及寓話、通常の天然物、人

工物等につきてこれをなし、徳性を涵養し、観察の注意の力を養ひ、兼て発育を正しくし、言語を練習せしむ」となつたものといわれてゐる。その当時の教育一般の例に洩れず徳性の涵養と言語の練習が二本立てになつてゐる。ただ違うところは、小学校以上ではまず言語の習得に兼ねて徳性の涵養となつていたのであるが、こゝではその反対に、徳性がまず掲げられ、兼て、言語の練習といふことが、まるでその結果としてあらわれるものであるような感じを与える。こゝに当時の幼稚園の性格も考えられるのである。こうした広い「談話」は、大正十五年の幼稚園令施行規則（第二条）では「観察と談話」の二つに分割された。

昭和二十一年度試案として発表された保育要領では、保育内容として十二項目が掲げられている。見学、リズム、休息などと並んで「お話を」があり、「教師の話を聞くこと、相互の話しあい」となつて、観察は、自然観察となつてゐる。大正十五年の幼稚園令施行規則の保育五項目に対し、昭和二十一年度の保育要領では十二項目に激増してゐる。これは小学校や中学校並みの教科は増してきたが、言語教育の面においては「お話を」という限られたものとなつてゐる。「相互の話しあい」というものも入つてゐるので、やゝ言語の訓練といふこともありそうであるが、どうも「お話をじつと聞いて」というだけのようで、全く受身のものである。

それが、学校教育法によると（第七十八条）、「言語の使い

方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと」となつてゐる。童話はひとつ資料としての位置を占めているだけで、何よりも中心になるのは「言語の使い方を正しく導き」ということになる。こゝで「言語」とはなんであるか。明治三十二年の幼稚園保育にある「言語を練習せしむ」という言い方に對して「言語の使い方を正しく導き」ということは、かなり大きなへだたりがあるものと思われ

言語とはなんぞやと改めて考察することは、ひとつの大きな問題であるが、これを手々取り早く理解するためには、このたび文部省から出された学習指導要領国語科編の昭和二十六年改訂版を見られるがよいと思う。これはすでに中間発表にも出でているように、このたびの学習指導要領の根本になつてゐるもの、教えると六項目となる。その大要は、国語の教育課程は、だんだんと広い社会の必要に応じるものにならうとしているといえる。おそらく今の幼稚園の先生方の受けた来られた学校教育は、そうであつたと思われるが、国語科といえば、ただ狭い教室の中で、僅かな分量の古典の解釈をするだけで、一向社会の必要とするものをかえりみようとななかつた。社会に必要な言語の能力を身につけることはしなかつたのである。ところがこれがは、われわれが社会生活をして行く上に必要な国語の能力をしつかりと身に付けよ

うとする。古典を解釈するだけでなく、自分の心をどう表現したらしいかということを考える。文化遺産をうけついで守つてゐるだけではなく、自分自ら価値ある文化を創造しようとする。そこには、生きた言語の活動がなければならない。そこで、国語の教育課程は、国語についての知識を授けるよりも、まず豊かな言語経験を与えることを目標とするようになつた。すなわち聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの言語のあらゆるはたらきを身につけることである。その他いくつかあるが、これを要するに、何かのために、ただ言語を練習しているのではなく、まず、われわれは生きるということ、経験するということを重んずる。カントのことばのように、「それ自身に」生きた生活をするのであつて、幼稚園へはただ何かの練習に行くというようなものではない。喜び勇んで幼稚園に集まる園児は、決して、何かのためにないかを、練習しているのだといふ気配は全く見られない。潑剌として、人生の出発点の活動をつづけてゐるのである。いまほんをたべる練習をしていますとか、いまは鬼ごつこの練習をしていますとか、今まはけんかの練習をしていますとかいつた、なまぬるものではない。おいしそうに、おべんとうをたべている様子はどうであろうか。実に真剣である。遊戯をして、何をしても、子供の生活は真剣である。「はい」という返事一つも、子供は、力一ぱいで言つてゐる。この事実にまず、しつかりと目を見はりたい。

少し言い過ぎになるかもしないが兼て「言語を練習する」というのは、どうも死んだ言語、形骸だけの言語を取り扱つてゐるような気がする。まるで辞書に載せてある言語のようなものである。それに対して「言語の使い方!」となると、それは生きた言語であつて、全身全靈をもつてそれにむかうこととなる。このあたりのことは、スイスの偉大なる言語学者、フェルジナンド・ソシュールの言語学説を以て、理解がいくと思う。志のある方は、山村英夫博士の訳、「ソシュール言語学原論」(岩波書店)に就かれることを勧めたい。

「言語の使い方を正しく導き」という「正しく」が問題である。「導く」というときに、悪く導くといふ法はないのであるが、どうしても「正しく」を入れないとおさまらないのであらう。また「導く」と言つてあるところにも意味がある。とにかく幼稚園の児童は、発達段階としてはごく幼稚なものである。小学校や中学校のように、進んだことはできない。幼稚園という教育的な環境の中で遊ばせるということであるから、言語についての抽象的な知識はほとんど必要がない。ただ経験させるにある。

さきにも述べたように、小学校、中学校以上では、読むこと書くことがはいるが、幼稚園では、聞くことと話すこと、すなわち音声言語に限られている。過去のわが国語教育は、ほとんど文字の教育に終始していた。ところが幼稚園では、

これまで全く見捨てられていた音声言語が中心となるのである。言語の本質は、しまでもなく音声的存在である。だから幼稚園の言語教育は、こうした音声面が中心となるのである。これが従来の国語教育と非常なちがいのあるところである。学校教育法の第七十八条にいうところの「言語」は、そういうように解釈される。そうすると、次に「童話、絵本等に対する興味を養うこと」とあつても童話を文字を通して理解させることではない。また絵本も、絵を見て、その意味や心持を理解することであつて、文字を組織的に教えることではない。

指導要録にとりあげられた「言語」も以上のように解したものである。そこで指導要録の言語の3にある絵を見てひとに話すことができるといふのも、決して、絵本にある文字を読んで、それをひとに話すことではない。わかりきつたことであるが、しかし、これは大事なことである。次に、指導要録にとりあげられた各項目を見るに「自分の経験を話す」とか「喜んで話を聞く」とか、すべて言語経験の面からとらえられる。生きた言語であつて、辞書に出ていけるようなものでないことは明かである。だから幼稚園では、まだまだいわゆる幼児語が残つていたり、方言を使つたりする。それでいいのである。いわゆる標準語を厳格に教えこもうとする、せつがくの自己表現の活動である話ができる、人の話を聞くこともできなくなる。角をためて、牛を殺すといふことのないよう

にしたい。それではこうこう指導はどうしたらよいかが次の問題となる。

一、言語指導の方策

学校教育法の第七章幼稚園のはじめには、「幼稚園は、児童を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」とある。すべての学校は、適当な環境を与えることが重要なこととなるのであるが、とくに幼稚園においては、この環境を与えることが必要とされてくる。その環境を構成するには、物的なものもあるが、とくに言語の指導においては、何よりも教師こそ、最も重要な要素をなす。小学校、中学校などではよい資料を与えて、それをしつかり活用していけば、よく指導ができるのであるが、幼稚園の先生は、自分自身が資料なのである。先生の一挙手一投足が幼い子供の模範となるように、先生の片言隻語ひとつとして、幼児の模範でないものはないのである。「快活な生徒、快活な教師、わけて校長は、最も快活である」とはガレン僧庵学校に掲げられた語のことであるが、幼稚園では園長をはじめ先生方がみんな快活にしてよい環境を作る。「さんおはよう」といつて、快よく迎え、「…さんさようなら」とたのしく送りだすまで、幼稚園の一日はいつも、先生のなつかしく、たのしいことばによつて育てられて行く。先生が健康を害して不機嫌な様子をしておられると、園児もき

ひととき込んでしまう。とげとげしく叱つてばかりいる先生のところでは、園児はいつもおどおどして、伸びていかない。

ソプラノの歌手のように美しい音声であることだけを望むものではないが、幼稚園の先生の話したことばは、いつも正しく美しいものでありたい。わけても明かるい表情、親しみやすい態度がほしい。どこまでも聰明でありたいが、決して冷たくはない。とにかくことばについての感覚の磨かれた人であつてほしい。ぜひ文学がわかり、映画がわかり、美術音楽などの美的世界に住んでいる人でありたい。童謡や童話のわかる人、また自分で創作の経験のある人でありたい。

鈴木三重吉が、その晩年、人に与えた手紙の一節に「童話の表現は中々むづかしいのです。第一bookishなことばはさけねばなりません。次に生きた現行のことばでも、表現でも、感覚的にふるいわけることが重要、表現そのものにあら必要な音楽と真実性が加わります。fantasticな材料のものにとくにこの点が必要、表現が拙だとウソらしくなつて来易い……」とある。これは、童話作家としての心得を実によく言ひ現わした、よことばで、この数行は、書き出して机のわきにでも掲げておきたいもの。書物から得たようなことはダメだという。目で見て、文字から手に入れたことばなどは、童話に向かない。童話のことばは、耳にきくところ、話すことばでなければならぬ。しかし、それも感覚でよし

あしをふるいわけなければならない。それがむずかしい。現今、耳にしていることばが——園児がキヤツキヤツとさわぎながら話していることばの中から、よいものとわるいものをふるいわけよというのである。これにはぜひ耳の訓練が必要である。生まれつきもつてゐる耳の性能を「そろよく熟達させなければならぬ。これはただよい音楽からひとつで、すぐできるものではない。結局よい話し声によく耳を傾けて、そして身につけていくより外ない。さきごろある国語教育の協議会の席で、一年三百六十五日のうち三百以上も映画館にはいつて、その俳優のことばに耳を傾けるといふことをきいた。これは、必ずしも映画館に行かなくとも、ラジオを注意して聞いておれば、それくらいの効果はあるらと思う。しかし、これとも、機械を通しての再生音であるだけ、いろいろと不純なものがたり、とくにことばのもう微妙なニユアンスをとらえることは困難であろう。そこで何よりも大事なことは、自分の言語生活をなるべく純正なものとするために、仲間を選ぶことが大事になつてくる。

ことばの感覺を磨くことについては、鈴木三重吉の書いたものを見ると、幾度もくりかえして、自分は、万葉集によつて、童話を書いたと言つてゐる。そのわけは、万葉集に親しみことによつて、ことばについての感覺を磨く、そこで自然発生のさまのことばの中から、自己の創作にふさ

わしいことばを選び出していくことである。これは必ずしも万葉集に限つたわけではない。また古典に限つたわけでもない。谷崎源氏でもよいから、現代語に訳された源氏物語を読み味わうことは、一篇の話の筋がわかるということよりも、日本語のもつよさが理解されると思う。これならば、自分ひとりでもできることである。必ずしも、一年に三百回も映画館に通う必要もないと思う。なお、地方の方には、ラジオでも、「私の本棚」(N.H.K.、午前十一時から十五分)で練習されるのもよい。夢声百話なども、なか／＼参考になるのではないか。ラジオはいつどこをきいても耳の練習にはなる。しかし、なんとしても、生きたひとのことばに耳を傾けられることである。まず第一に、幼稚園では園児の話に耳を傾けたい。子どもはいろいろのこととを言つてくる。先生は、なにも、かくべつ雄辯家でなければならないわけではない。極端なことを言えば、あまりおしゃべりをしない方がよい。その代りに、園児の話をよく聞いてやつて、園児がよろこんで話をしてきてくれるようにする。これが第一だともいいたい。幼稚園の遊戯室でも作業室でも、先生のカン高い声だけがひびいているところは、園児の楽しい話声が封鎖されているところであつて、もつとも芳しくない。

以上長々と述べてきたが、幼稚園の言語指導においては、一にも先生、二にも先生、その先生のことばこそ、すべてであるといふことである。

右に幼稚園の先生のことばがだいじであることを述べたがそれは、幼稚園の園児のこととをよく知つていての上のことである。どうしても、相手をよく知らなければならぬ。例えは、指導要録の言語の終りに、「語い増している」とある。これはどういうことであろうか。これには、ぜひ児童の言語発達がわかつていなければならぬ。甲の園児の語いは増していとか、乙の園児は増していないとかの判定を与えるためには、基本語い、基礎語、児童語などとに十分の理解がなければならない。一般児童学の中に出でてくるようなことは、だれでも知つていることであるが、現実に自分の担当している園児のひとりひとりについての語いの多い少い、またその増加の率の大小などを心得て、それについての個人差についての指導をしたいものである。

小学校学習指導要領国語科編に見えている幼稚園のことばに対する具体的指導目標は、左の七項目である。

1. よろこんで、自分の経験を話すことができる。
2. 絵を見て、ひとに話すことができる。
3. 聞いた話を、ひとに話すことができる。
4. よろこんで話を聞くことができる。
5. なかまにはいつて聞くことができる。
6. かんたんな色や形を見わけることができる。
7. 語いがだんだん増していく。

幼稚園の方の指導要録に出ている言語の六項目はだいだいができる」とがあり、一年には「はつきりと、人にわかるよ

これと同じで、ただ色や形の見わけは、製作の方へ廻されたようである。この六項目は、「話す」が三つで、「聞く」が二つ、そして、「語いとなつていてる。この外に、7、8が空白となつていてるが、地域により、その他で増加してもよいといふのであるが、一体、何を入れたらよいか。各地域やら、各幼稚園で考究されるところであろうが、本年七月、静岡県の幼稚園の先生方に考へてもらつたことの結果があるので、次に表示して、それについて、自分の考えを述べてみたい。
意見を寄せられたのは、いずれも幼稚園の先生で、全部で四十二人あつた。そのペーセンテージはすぐわかるはずである。

(一) 話す力

(1) 正しいことばで話す。(九人)

(2) 発音が正しい。(七人)

(3) 言語を正しく発音し、正しく表現する。(一人)

(4) 正しくはつきり。(二人)

(5) 自分の言いたいことをはつきり話す。(三人)

こゝで「正しい」といふのは、「幼児語から標準語へ」という答があつたように、標準語で話すことのようである。これは小学校の国語能力表によると、「年に「幼児語を使わいで話すことができる」とか「なまりのない発音で話すことができる」とがあり、一年には「はつきりと、人にわかるよ

うに話すことができる」とあり、三年には「正しいことばづかいで話すことができる」とあり、だいたい小学校に属することのようである。幼稚園でも早くから注意することはよいかかもしれないが、少し早すぎはしまいか。

(6) 知らない人の前で話ができる。(一人)

これも能力表では小学校一年に出でているが、もとより幼稚園でもよいと思われる。

(7) きかれて、すぐ返事ができる。

(8) 語尾をあいまいにしない。(一人)

(9) おちついて話す。(一人)

(10) きちんとした態度で話せる。(四人)

(11) 言い伝えができる。(一人)

「語尾をあいまいにしない」という具体的なこまかなどころにも言及されたのはよい。「言い伝え」が正しくできるといふことも必要、それから態度が問題とされた。こゝで注意したいのは、話すの反対としての「黙」のことを言つて居るのがある。

(12) 黙つて居るところの態度。(一人)

(13) 無駄口をきかない。(一人)

一応態度論も必要であろう。次に

(二) 聞く力

(14) 理解して話をきくことができる。(一人)

(15) わかるまでおちついて聞く。(一人)

(16) 話し手の顔を見る。話を終りまで聞く。(一人)

聞くといえば、理解がはづつて居るのであるが、こゝではよくわかつてということのようである。落ちついた態度、それから相手の顔を見て聞くといふ細かいところもあげられてくる。

(17) 相手によい感じを与えて話をきくことができる。

いわゆる「聞き上手」の状態である。しかし、程度は少し高いやうである。

(18) 言語を正しく理解する。(一人)

(19) 理解の速さ。

ひとの話を、そのまま正しく聞くといふことであるらしい。それから次に理解と共に速さが問題になつてくる。

(20) 聞いた話の批評ができる。(一人)

これはよほど程度が高い。まるで中学校か高等学校くらいの高度のもので、程度にもよるが幼稚園では無理であろう。以上のほかに、

(21) 言葉を豊かに。

(22) 話の創作。

(23) 喜んで絵本を見る。

の一つがあつた。いふれも一人ずつであるが、「言葉を豊かに」というのは、語じの増していくといふのとは、少しちがつて居るらしいのである。単に語いだけではなく、話の言ひ

まわしなども細かく豊かにということのようであるが、これは、幼稚園では無理であろう。「話の創作」というのも、程度にもよるが、どうであろうか。けつきよく「喜んで絵本を見る」といつたところなどは無難であろう。そして絵を見ながら、短い話ができるというようなことは、小学校の能力表に出ているのであるが、幼稚園でもできることではなかろうか。

要するに、指導要録を活用して、地域によつて、何か一つまたは二つを増すことについては、相当慎重に考究されねばならないことと思う。これは同時に、指導要録にあげられてゐる六項目のそれそれは、たゞいゝかけんにあげてあるのではなく、深い意味をもつてることを理解することができよう。

総体的に見て、幼稚園の言語指導では、しゃべらせることに骨を折りすぎはしないか。これまでのわが国の教育の欠陥として、表現ということにおろそかであつたため、とくに力を注ぐということであるかもしれないが、しかし、話す前に聞くということの指導が大事なのではないか。喜んで聞く、ひとといつしよに聞くということもあるが、正しく聞く、しつかりと聞く、よく聞く、聞くときの態度といつた方面がもつとあつてもよくはないか。聞くことの評価は、けつきよく話すことによつてわかるといつよう、二者が一つであるといふこともあらうが、教育の計画としては、独自に、聞き方

の指導といつものが確立されていなくてはならない。現実には一体であり、いつもほとんど同時に現われるといつことはあつても、計画としては立てておかなければなるまい。聞くことの指導体系といつものを研究すべきであると思う。

(就學前の数観念つゝき)

一二

今日、幼向きの絵本などがいろいろ出て居り就学前の幼児や小学校見低学年の教育に役立つてることが多い。しかしこれらの絵本や絵雑誌は幼児の数観念の発達に考慮を払つてゐるもののが少ないので見受けられる。もつと、幼児がそれ等の絵を直觀したり数えたりなどするように仕向けることを工夫せられたいものである。すなわち、絵の間に簡単な問を出して、幼児たちが直觀したり数えたりして、数観念が自然に発達するようになることが望ましい。また、是等の絵本を只幼児たちに觀させるだけでなく、横からその絵についていろいろと問を出してよく直觀したり数えたりさせることができ本の見させ方である。一〇以下の数観念を発達させる工夫と更に二〇以下の数観念を養成する方法を絵本に示すことは小学校一年生向の絵雑誌では必ず考慮せねばならぬ。しかし幼稚園向の絵本では、五以下の数観念が明白になるように工夫することを本体とせねばならぬ。尤も単に数えることだけならば二〇以下でも結構である。